

新型コロナウイルスの影響による米の需給悪化の改善と 米価下落・資材高騰への対策を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の「消失」から令和2年産米の過大な流通在庫が発生し、米の市場価格は暴落しました。

令和3年産米については、市場の過剰感が強く相場の大きな下落予測から、概算金も大幅に下がりました。これにより米作農家の収入は減少し、次年度の生産意欲の減退を招いています。

コロナ禍での需要減少による過剰在庫分は、国が責任をもって市場隔離すべきであり、効果のある特別対策が必要です。

同時に、毎年77万トンも輸入されるミニマムアクセス米は、その内40～60万トンが飼料用に販売され、国内の飼料用米需要を奪っています。不要なミニマムアクセス米の輸入数量を調整するなど、国内産優先の米政策に転換することが必要です。

また、燃油・肥料・飼料等の高騰により農家負担は増加し、さらに苦しい状況となっています。

コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的状況のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来と異なる対策が必要です。

以上のことから、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 コロナ禍で生じた米の過剰在庫分を国が買い取るなどして市場から隔離し、需要拡大対策を講じるなど、需給環境の改善をはかること。また、買い取った米を生活困窮者等への食糧支援に活用すること。
- 2 国内消費に必要なない外国産米（ミニマムアクセス米）について、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。
- 3 燃油・肥料・飼料等が高騰するなか、営農継続や経営安定をはかれるよう、給付金を支給するなどの必要な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和3年12月17日

伊 那 市 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣
内閣官房長官